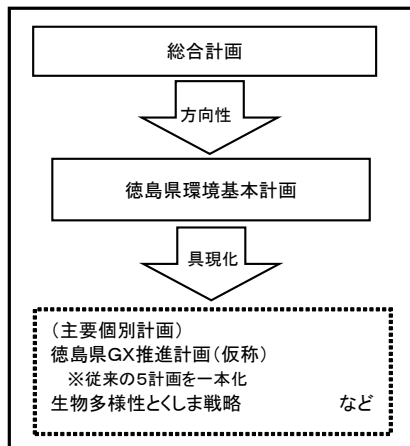


「徳島県環境基本計画」の改定について

1 計画の趣旨・位置づけ

「徳島県環境基本条例」第 10 条に規定する、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画である「徳島県環境基本計画」について、令和 5 年度末に終期を迎えることから、国内外の情勢変化を的確に捉えるとともに、県民主役による持続可能な社会の構築に向けて改定する。



※環境関連の各計画の上位計画

※本計画に基づく環境各分野の実行計画として、各個別計画において具体的な施策を展開

2 計画期間

令和 6 年度（2024 年度）～令和 10 年度（2028 年度）

3 計画骨子

（1）目指すべき将来像：

美しい環境を守り、継承しながら「サステナブルな新しい暮らし」が実現した徳島へ

（2）基本コンセプト

県民が主役となって進めるサステナブルな社会の構築

（3）重点戦略

- ・「かえる」：暮らしをかえる徳島県版「GX」の展開
- ・「めぐる」：全てがめぐる持続可能な循環型社会の構築
- ・「まもる」：地域でまもる生物多様性の継承

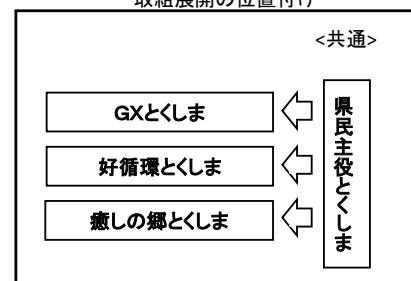
（4）取組展開の体系

〈重点〉・GXとくしま

- ・好循環とくしま
- ・癒しの郷とくしま

〈共通〉・県民主役とくしま

取組展開の位置付け



4 今後の改定手続き

令和 5 年 11 月	環境審議会政策部会で計画（素案）を審議
〃 11 月	県議会に報告（素案）
〃 12 月	パブリックコメント
令和 6 年 1 月	環境審議会政策部会で（最終案）を審議
〃 2 月	県議会に報告（最終案）
〃 3 月	新計画の策定